28協事サ1-1第7号 平成28年11月1日

町会・自治会長 各位

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 会 長 多 田 正 見 (公印省略)

平成28年度歳末たすけあい運動実施についてのお願い

晩秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より社会福祉事業の推進につきましては、何かとご支援ご協力を賜り厚くお礼申し 上げます。

毎年、歳末たすけあい運動に際しましては、町会・自治会の役員の皆様を始め多くの方々にご理解、ご協力を賜り、多くの募金をお寄せいただいておりますこと改めて深く感謝申 し上げます。

さて、今年も本運動を12月1日より31日までの期間で実施し、皆様から寄せられた 浄財により障害者世帯・福祉施設・団体等への援助、助成をさせて頂く予定でございます。

つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、昨年同様特段のご協力を 賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、募金の取りまとめは、遅くても年明け1月中旬頃までにお願いします。

#### 〔問封書類〕

- (1)募金袋(加入世帯数)
- (2) 平成28年度歳末たすけあい運動実施要綱
- (3)募金納付書・募金活動費領収書
- (4) 募金納入に際してのお願い
- (5)募金の銀行振込について・振込依頼書
- (6)募金運動協力のチラシ

[お問合せ先] 江戸川区社会福祉協議会 担当: 彦田江戸川区松島1-38-1(グリーンパレス内)代表電話(3653)5151内線161~164直通電話(5662)5557

# 平成28年度歳末たすけあい運動実施要綱

# 1. 目 的

地域社会の相互扶助とたすけあい精神の高揚を図り、区内の重度心身障がい者・福祉 関係諸団体を援助するなど地域福祉の増進を図り、あたたかい心のふれあう福祉の街 づくりを推進するため本運動を実施する。

## 2. 実施期間

本運動の実施期間は平成28年12月1日から同年12月31日までとする。

## 3. 運動の実施機関

この運動は共同募金の一環として東京都共同募金会が主催し、東京都社会福祉協議会と連携し、江戸川区社会福祉協議会が実施する。

収納及び援護活動を能率的に行うため江戸川区社会福祉協議会の中に『江戸川区歳末たすけあい運動実行委員会』(以下実行委員会という)を設置。

実行委員会は江戸川区社会福祉協議会理事で構成する。

## 4. 協替団体

江戸川区・町会、自治会連合会・民生児童委員協議会

#### 5. 募金対象

江戸川区内一般家庭・事業所・篤志家

# 6. 募金目標額

2. 600万円

### 7. 募金方法

町会、自治会を通じて歳末たすけあい袋を各家庭に配布し、町会、自治会はこれを 取りまとめ、江戸川区社会福祉協議会へ納付する。

#### 8. 募金取扱費

募金取扱費は町会、自治会が取扱った募金額の5%とする。

# 9. 事業所等の募金

事業所や一般篤志家の募金は江戸川区社会福祉協議会事務局が取扱う。

#### 10. 援護費等の配分決定方法

援護活動を行うための詳細は、実行委員会で決定する。